

秋田市告示第203号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和8年5月20日

秋田市長 沼谷 純

- 1 受託者の名称および住所  
イオン東北株式会社 代表取締役 西垣 幸 則  
秋田市土崎港北一丁目6番25号
- 2 歳入の名称  
秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料
- 3 変更事項  
代表者名を辻雅信から西垣幸則へ変更
- 4 届出日  
令和8年5月18日